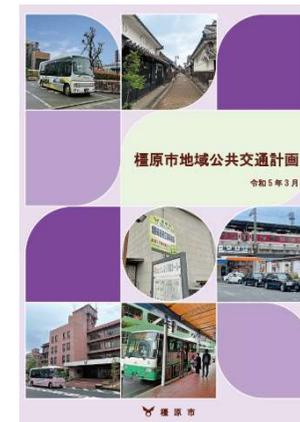


報告2<資料5>



# 檀原市地域公共交通計画に基づく取り組みについて (報告)

## 1. 令和6年度実施予定施策について

令和6年1月30日(火)

檀原市地域公共交通会議



# 橿原市地域公共交通計画に基づく令和5年度以降の取り組み施策（予定）

地域公共交通の課題		基本方針
計画の基本方針	<b>課題1</b> 鉄道・バスが連携する既存の地域公共交通ネットワークの維持	<b>A 持続可能な地域公共交通ネットワークを構築するための維持・改善</b> 地域公共交通は、特に交通弱者の生活になくってはならないものですが、利用者減やコロナ禍等により交通事業者の経営環境が非常に厳しくなっていることから、効率的な輸送体系の構築、適切な行政負担等により既に構築されている地域公共交通ネットワークの維持・改善を図ります。
	<b>課題2</b> 地域の状況・社会情勢の変化・まちづくりの動向を踏まえた移動手段の確保	<b>B 多様なニーズに対応した地域公共交通の確保</b> 地域の状況や社会情勢の変化、さらにはまちづくりの進捗に応じて、既存の地域公共交通での対応が難しい移動ニーズがある場合、それに応じていくために、地域の実情に応じた新たな移動手段の確保し、市全体の地域公共交通ネットワークの底上げを図ります。
	<b>課題3</b> 関係する各主体の連携と適切な役割分担	<b>C 地域公共交通を支える体制・しくみの構築</b> 交通事業者だけに頼った地域公共交通の維持は厳しい状況を踏まえ、行政や交通事業者、住民等、それぞれの主体が適切に連携・役割分担し、持続的かつ効果的な地域公共交通の維持・確保・改善を図ります。

本計画の施策メニュー	基本方針	番号	施策メニュー
	<b>A</b> 持続可能な地域公共交通ネットワークを構築するための維持・改善  <b>B</b> 多様なニーズに対応した地域公共交通の確保  <b>C</b> 地域公共交通を支える体制・しくみの構築	A-1	行政負担による地域公共交通の維持
A-2		コミュニティバスのサービス改善・見直し	
A-3		誰もが使いやすい公共交通環境整備	
	B-1	鉄道・バスによるカバー率が低い地域における移動手段の確保	
	B-2	まちづくりの進捗にあわせた移動手段の確保	
	B-3	ターゲットを明確にした交通弱者の移動支援	
	C-1	地域公共交通に係る協議・調整の場づくり	
	C-2	観光・商業施設・地元企業等との連携	
	C-3	地域公共交通に関する情報発信	
	C-4	地域公共交通の担い手の確保	
	C-5	地域公共交通を地域が自ら守り育てる意識の醸成	
	C-6	地域主体の検討・運行を支援するスキームの構築	

# 橿原市地域公共交通計画に基づく令和5年度以降の取り組み施策（予定）

## 施策メニューカルテ

施策メニュー	A-2 コミュニティバスのサービス改善・見直し				
施策のねらい	利用者・利用区間が限定され、収支率が低いコミュニティバスのサービスの改善・見直しにより、主に市南東部における公共交通の利便性を向上し、買い物等新たな利用者層の掘り起こしを図ります				
具体的な取組内容（例）					
<p>●情報提供の充実による利便性の向上</p> <p>【新たな取り組みの一例】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 商業施設への買い物プランの提案</li> <li>✓ コミュニティバスマップの作成・提供</li> <li>✓ バスロケーションシステムの充実によるコミュニティバス運行状況の提供 等</li> </ul> <p>●利用しやすい運賃体系や割引施策の実施</p> <p>【新たな取り組みの一例】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ コミュニティバス利用者に対する買い物割引の実施</li> <li>✓ 定期券、回数券の導入</li> <li>✓ コミュニティバス運賃の見直し（奈良交通路線バス運賃との協調を図る等） 等</li> </ul> <p>●コミュニティバスに乗ってみたいくなる仕掛けの企画</p> <p>【継続する取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 乗ってみたいくなるバスラッピングの実施</li> </ul> <p>【新たな取り組みの一例】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ リピーター確保に向けた取り組みの実施 等</li> </ul> <p>●利用状況やニーズにあわせたダイヤ・ルートの見直し</p> <p>【新たな取り組みの一例】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 買い物や通院のニーズにあわせたダイヤ・ルートの見直し 等</li> </ul>					
実施主体					
市	県・国	交通事業者	住民	その他 <sup>(※)</sup>	
◎		○(バス)		○(商工会議所・商業施設・観光協会)	
スケジュール（年度）					
令和5(2023)	令和6(2024)	令和7(2025)	令和8(2026)	令和9(2027)	長期
【継続する取り組み】実施					
【新たな取り組み】検討	【新たな取り組み】可能なものから順次実施				

【実施主体について】◎：メインとなって事業を推進する ○：事業の推進に対して支援・協力・連携する  
(※) その他：関係団体（商業関係、観光関係）、企業等

橿原市地域公共交通計画に基づく令和6年度以降の取り組み施策（予定）

	施策	取組予定	実施主体（◎:メイン）
A-1	行政負担による地域公共交通の維持	路線バスへの補助及びコミバスの運行委託による現行バス路線の維持	◎国・県・市
A-2	コミュニティバスのサービス改善・見直し	利用促進策について近鉄百貨店と協議	◎市 ○商店(近鉄百貨店)
A-3	誰もが使いやすい公共交通環境整備	近鉄大阪線耳成駅バリアフリー工事の実施	◎交通事業者(近鉄) ○国・県・市
B-1	鉄道・バスによるカバー率が低い地域における移動手段の確保	真菅地区実証実験運行	◎地域住民・市 ○交通事業者(タクシー事業者)
C-1	地域公共交通に係る協議・調整の場づくり	関係部局、関係機関と協議・調整	◎市 ○国・県、他市町村
C-2	観光・商業施設・地元企業等との連携	利用促進策について近鉄百貨店と協議	◎市 ○商店(近鉄百貨店)
C-5	地域公共交通を地域が自ら守り育てる意識の醸成	公共交通教室の実施に向けて教育委員会と調整	◎市(都市計画課、教育委員会)

施策内容等は、今後の地域・関係者協議により決定いたします。